

埼 例 規 第 20 号

・ 捜三・刑総・通指

昭和53年4月22日

埼玉県警察本部長

自動車盗の早期検挙方策の推進について（例規通達）

（概要）

本通達は、自動車盗の早期検挙方策に関して

- 初動措置（車両手配）
- 捜査活動
- 手配解除
- 指導教養

等についての推進要領を定めている。